

## 令和2年度第3回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時：令和2年11月4日（水） 9：00～11：00

場 所：亀岡市役所 3階 302・303 会議室

出席者：前田会長、塚本副会長、青山委員、浅田委員、石山委員、  
川勝委員（策定部会副部長）、木村委員、楠委員、黒田委員、坂本委員、  
渋谷委員、多胡委員、原委員、原田委員（進行管理部会長）、三宅委員

欠席者：今里委員、大槻委員、岸委員、鈴木委員、手塚委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）第5次亀岡市総合計画（案）について

（2）答申について

（3）「目指す目標」について

3 閉会

### 1 開会

#### 事務局

- ・本審議会が委員の半数以上の出席をもって、成立していることを報告する。
- ・事前送付資料及び当日配布資料について確認。

### 2 議事

#### （1）第5次亀岡市総合計画（案）について

##### A 委員（策定部会副部長）

- ・9月3日に中間報告を行った第5次亀岡市総合計画の基本構想及び基本計画については、9月10日から10月9日までパブリックコメントを実施、また、10月21日から22日に市議会特別委員会が開催された。10月27日に第11回亀岡市総合計画審議会策定部会を開催し、パブリックコメントにおける市民意見及び市議会からの意見への回答について議論を行った。
- ・中間報告以降の修正詳細については事務局から報告をお願いする。

#### 事務局

—資料No.1、資料No.3、当日配布資料No.3に基づき基本構想について事務局説明—

#### 会長

- ・A副部長及び事務局からの説明を聞いて、意見・質問などあればお願いしたい。

—各委員、特になし—

#### 事務局

#### B 委員

- ・資料No.3 の、No.44「保育施設の整備」に関して、「施設の適正な規模、配置や民営化も検討しながら」と記載があるが、民営化について、具体的な検討があったのか。民営化について、私自身は賛同するが、一般市民には株式会社による運営に委ねると捉えられがちである。具体的な議論がこれからののであれば、「官民連携」といった表現の方が理解は進むのではないか。

#### 事務局

- ・民間の力も借りながら進めるという主旨である。

#### 会長

- ・「民営化」という言葉が強い印象を与えるという指摘だろう。

#### B 委員

- ・民営化の形態は様々である。ここでは一般的な意図として言葉が使われているので、多様な方法を検討するなら、「官民連携」の方がよいのではないか。

#### 事務局

- ・亀岡市には8つの公立保育所があり、その一部の民営化の可能性について検討を進めている。

#### C 委員

- ・市内企業でも、来年4月からの企業主導型保育所の運営を検討している。

#### B 委員

- ・現在は公設公営の保育園について、一部、民営化を検討中とのことであった。公設民営となるであろう。民間が設置するとしても、行政が許認可を行うこととなる。限定することにならないよう、例えば「民間との連携」など、幅を持たせた表現にしておいた方がよい。

#### 会長

- ・「民間との連携」とした場合、民設民営も含まれるのか。

#### B 委員

- ・それも含めたものにある。「民営化」とすると、民設民営が入ってこない。それより「民営化」という言葉が一人歩きすることが危険である。

#### D 委員

- ・市内には6～7園の民間保育所もあり、また民間保育所の誘致や増員に対する補助等も行っている。もしそれとは別に、公立保育所の民営化ということならば、そういう書き方にした方がよいのではないか。

#### 事務局

- ・あくまで公設の保育所を想定して表現している。既存の保育所の民営化を視野に考えているが、その場合、「公設保育所の民営化」と「官民連携による運営」のどちらが適切か。

#### 会長

- ・公設保育所の民営化は限定的な表現である。既に民間保育所への支援も行っており、官民連携としてもよいのではないか。

#### E 委員

- ・その際、自治体に関わる場合は「官民連携」より「公民連携」の方がよい。自治体に関わり、民間も加わる、という表現になるのではないか。

#### B 委員

- ・「公民連携」でよいと思う。

#### 会長

- ・ご指摘を反映する方向で考える。具体的な表現については会長一任にさせていただく。

#### D 委員

- ・資料No.3のNo.52、56について、「教育研究所」の記載を削除しているが、これはなぜか。教育研究所は、亀岡市の特色あるものであると思う。

#### 事務局

- ・現在、組織的な再編も含めて検討を進めているためである。

#### 会長

- ・資料No.3のNo.34にある「シティプロモーション」という言葉は一般的か。市民にわかるか。

#### 事務局

- ・行政では一般的に使用している。

#### F 委員

- ・他の自治体でも広く使われており、一般的と考えてよいのではないか。

#### G 委員

- ・資料No.3 のNo.106 にある「スクラップ・アンド・ビルド」は一般的か。

#### 会長

- ・やや専門的なところがある。エンジニアリングの社会ではよく使うが、もう少しわかりやすい表現にできるか。

#### 副会長

- ・一般的には馴染みがないかもしれないが、予算を伴う新たな事業を検討する場合、既存事業のスクラップも合わせて検討するのは、国でも基本的な方針である。こうした考え方は必要だろう。

#### G 委員

- ・変わる言葉がなければ仕方がないが、一般市民にも読んでもらう計画と考えると難しい。

#### 会長

- ・修正前の表現が正しい。「既存事業を見直し、新たな事業を検討する」といった表現のほうがよいのではないか。主旨は変えず、表現方法を調整する。
- ・他にご意見がなければ、「第5次亀岡市総合計画（案）」についてはこれで了承をいただいたものとする。ご指摘のあった文言表現については、私の責任で整理させていただく。
- ・それでは、第5次亀岡市総合計画の策定について、本日の資料No.1、資料No.2 に基づき答申を執り行うことにご了承いただけますでしょうか。

—各委員了承—

#### (2) 答申について

#### 事務局

—資料No.4 に基づき答申（案）について事務局説明—

#### 会長

- ・特にご意見がなければ、説明の通り、本日、この会議終了後に答申を行いたい。

#### (3) 「目指す目標」について

#### B 委員（進行管理部会長）

- ・本年度は、第1回進行管理部会（7月20日）で第5次亀岡市総合計画進行管理の進め方について議論し、第2回進行管理部会（8月24日）で今年度の評価対象施策について担当課から事業内容の説明及びヒアリングを実施した。今後、市長・副市長ヒアリングが予定されており、

その結果については、次回総合計画審議会にて報告する。第3回進行管理部会（10月7日）において、基本計画進捗確認のための指標について議論を行った。詳細は事務局から報告する。

## 事務局

—資料No.2、5-2に基づき「目指す目標」について事務局説明—

## 会長

- ・説明に対して、質問・意見はあるか。

## F 委員

- ・第8章第2節 財政運営の指標は「将来負担比率」が挙げられている。これを抑制するのはよいが、人口減少を前提とすると、市税（特に個人住民税）が減少する可能性も高い。そう考えると、もう少し、市民に対して財政の厳しい状況をわかりやすく伝えるための工夫や記載が必要ではないか。市民意見で道路整備や文化ホールに対する要請が出ているが、現状を市民に率直に伝え、場合によっては料金等の値上げの可能性もある、ということを理解してもらう必要がある。

## 事務局

- ・将来負担比率は、夕張市の財政破綻を受けて制定された財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）で位置づけされた4つの指標のうちのひとつである。
- ・御指摘に関して、財政状況については資料編で本市の財政見通しを掲載することとしている。また、総合計画とは別に亀岡市行財政改革大綱があり、詳細についてはこの大綱で示しており、この大綱についても進行管理を行っていく。

## B 委員

- ・何を目標にするか、議論を重ねてきた。特に第8章は他のキラキラとした項目に比べると地味である。
- ・今も行政や公務員については「数が多い」といった批判があり、財政危機というと公務員の削減ばかりに話が進むようにも感じる。それだけが問題ではないことを市民に伝える必要がある。
- ・今後、行政計画においても将来にツケを回さないことが大切だということを伝えていく必要があるが、資料編への記載だけでは十分に伝わらないことが危惧される。今回、初めて実施したLINE アンケートの回答者は今までのような紙のアンケートとは全く異なる年代構成であった。こうした新しいツールを使ってより多くの人にPRしていくことも必要ではないか。
- ・第2回亀岡市総合計画審議会にてご意見のあった若者回復率については、言葉として一人歩きする可能性もあるので、もう少し時間をいただいて、議論を継続していくこととしたい。

## 会長

- ・目標は市長や市の考え方もあるであろう。本日の会議で「こういう気づきがあった」ことを整理し、意見書として付帯したい。

## H 委員

- ・第4章第3節 スポーツの目指す目標は「市民の内、生涯スポーツ事業参加者割合」となっているが、基本計画においては、様々なスポーツ事業を実施して、まちづくりに活かしていこうとする構想がある。市民の健康づくりを含めて考えると、スポーツ事業の参加割合よりスポーツの実施割合の方が重要ではないか。

## B 委員

- ・御指摘のとおりではあるが、項目によっては、目標数値として示すのが技術的に難しいものもある。今回、目標数値として掲げているものは、代表的な変数として取り扱おうとしている。例えばご指摘のスポーツについては、自治体以外が主催する事業も多々あり、それらをどのように扱うかは今後の課題である。また、スポーツの実施割合をどのように調査するのかにあたっては、サンプル調査か、全数調査とするのか、といったことも課題となる。情報の把握や発信等についても、LINE など新たなシステムをうまく活用したい。

## 会長

- ・御指摘があったことを意見書に反映したい。
- ・数値を把握する上では、どこか一断面を対象にせざるを得ない。ご意見はポジティブにとらえて、今後の課題としたい。

## I 委員

- ・以下、3点を確認したい。
- ・第3章第2節 高齢者福祉「健康状態がよいと感じている65歳以上高齢者の割合」の目標が、現況よりも下がっているのはなぜか。
- ・第3章第5節 健康づくり・医療・感染症対策「健康寿命」について、現況として男性が81.2歳、女性84.2歳となっている。平均寿命は男性が72～73歳程度であったと思うが、ずいぶんと異なる。このデータはどこから出ているのか。
- ・第6章第3節 観光「観光入込客」「観光消費額」について、目標で細かい数字まで表現することに違和感がある。また、観光消費額の単位が千円であり、一般的にはわかりにくいのではないか。細かい桁や、千円とするのは一般の方向けには違和感がある。

## 事務局

- ・第3章第2節 高齢者福祉「健康状態がよいと感じている65歳以上高齢者の割合」、要介護認定者を除く人に対する実態調査に基づいている。今後、後期高齢者が実数・比率とも増加する中、現状をできるだけ維持することを目標として設定している。

## 会長

- ・母集団である 65 歳以上人口の構造変化を踏まえているということだろう。

## 事務局

- ・第 3 章第 5 節 健康づくり・医療・感染症対策「健康寿命」は京都府から各市町へ送付される資料に基づくもので、令和 3 年から算出方法が変わっているため、以前の数値からは異なるものになっている。
- ・第 6 章第 3 節 観光「観光入込客」「観光消費額」は御指摘の通りであり、担当と調整したい。

## 事務局

- ・観光消費額は公表数値に基づいている。

## 会長

- ・目標とする数値としては、ここまで微細にする必要はないという指摘である。

## E 委員

- ・観光消費額は、一人当たりに換算すると、令和元年で約 2,480 円程度、目標とする令和 7 年でもこれがほとんど変わらない。将来の数値を丸くするのはよいと思うが、一人当たりの消費額をどう見るかも検討すべきではないか。
- ・第 5 章第 2 節 資源循環・廃棄物処理「ごみ排出量の削減」についても、総量だけでなく、現在市民一人当たり 800～900 g 程度のものを 700～800 g に抑制するといった方が市民にもわかりやすいのではないか。

## F 委員

- ・観光消費額は、日帰り客と宿泊客の割合によっても大きく変動する。

## 会長

- ・御意見として整理したい。

## G 委員

- ・第 1 章第 2 節 男女共同参画の「審議会等への女性の登用の比率」で女性の比率を 50%にすることはよいことだが、審議会は多岐にわたる。極端な例ではあるが、男性ばかりの会議、女性が多い会議など偏りがある。それを平均して 50%にすることが目的ではなく、様々な審議会がそれぞれ等しく 50%になり、多様な意見が反映されることが大切である。

## B 委員

- ・一人当たりの方が市民にとってわかりやすいというのは御指摘の通りと思う。ごみの排出量な

どは市における分野別の個別計画に記載があるものを活用しているという経緯があり、個別計画ではこうした目標値を示している。個別計画に基づき、広報していくこととなるであろう。また、今後、個別計画が改定される際には、市民にとってわかりやすく伝えることができればと思う。京都市においては、ごみの排出量を一人当たりで提示しているの、そういったところを見習っていきたいと思う。

#### 会長

- ・全体も分かったほうがよいと思うので、全体と一人当たりを併記することも考えられる。
- ・いただいた意見について整理し、示したい。

#### 事務局

—当日配布資料No.2-1、2-2に基づき「資料編」について事務局説明—

### 3 閉会

#### 事務局

- ・この後、会長、副会長から市長に答申いただく。
- ・本日も慎重審議いただき、感謝する。

以上